

書類編

長野市（保健福祉部）プレスリリース

令和2年 月 日

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

長野市内において、新型コロナウイルス感染症の患者が 例確認されました。

【 例目】

- （１）年 代
- （２）性 別
- （３）居住地
- （４）症状及び経過
- （５）行動歴
- （６）濃厚接触者

同居の人 名

同居以外の人 名

（市民及び滞在者の皆様へ）

市民及び滞在者の皆様におかれましては、国・県・市が発信する正確な情報に基づいて行動をお願いします。

感染防止のため、「換気の悪い密閉空間」、「多くの人々が密集する場所」、「間近で会話や発声する密接な場面」の重なりを避けてください。

ながのご縁を



信都・長野市

保健福祉部 長野市保健所 健康課 感染症対策担当

（課長）

（担当）

電話：直通

FAX：

E-mail：

長野市（保健福祉部）プレスリリース

令和3年4月 日

新型コロナウイルス感染症の発生について

長野市内において、新型コロナウイルス感染者が以下のとおり 例確認されました。

NO 市 (県)	診断 (容態)	年代 性別	発症日 検査日 届出日	症状	行動歴等	入院等	濃厚接触者
()			月 日 月 日 月 日		例目の濃厚接触者 (同居の人)	調整中	同居 人

【市民の皆様へ】

患者、濃厚接触者のプライバシーを保護するとともに、患者、濃厚接触者に対する偏見、差別や誹謗中傷を避けていただくよう、特段のご配慮をお願いします。

保健福祉部長 長野市保健所健康課

(課長) (担当)

電話：直通 FAX：

E-mail：

長野市（保健福祉部）プレスリリース

令和4年 月 日

新型コロナウイルス感染症の発生について

長野市内において、新型コロナウイルス感染者が 例確認されました。
詳細は、以下のとおりです。なお、 例目の方の居住地は 県です。

市No.	県No.	診断 (容態)	年代	性別	発症日	検査日	届出日	主な 初発症状	行動歴等	入院等

【 月 日の療養状況】 (人)

医療機関入院	
宿泊施設療養	
自 宅 療 養	
調 整 中	
計	

(人)

症状の内訳	
重 症	
中 等 症	
軽症・無症状	
計	

【市民の皆様へ】

患者、濃厚接触者のプライバシーを保護するとともに、患者、濃厚接触者に対する
偏見、差別や誹謗中傷を避けていただくよう、特段のご配慮をお願いします。

保健福祉部長長野市保健所健康課
(課長) (担当)
電話：直通 FAX :
E-mail :

長野市（保健福祉部）プレスリリース

令和4年 月 日

新型コロナウイルス感染症の発生について

長野市内において、新型コロナウイルス感染者が457例確認されました。
詳細は、以下のとおりです。

市No.	～
県No.	～

【本日発表の新型コロナウイルス感染者の集計内訳】

重症	
中等症	
軽症・無症状	
計	

男性	
女性	
計	

10歳未満	
10代	
20代	
30代	
40代	
50代	
60代	
70代	
80代	
90代	
100歳以上	
計	

※ 集計に他自治体での
届出は含めない

【令和4年 月 日 現在の療養状況（人）】

入院状況等	
医療機関入院	
宿泊施設療養	
自宅療養	
計	

症状の内訳	
重症	
中等症	
軽症・無症状	
計	

【市民の皆様へ】

患者、濃厚接触者のプライバシーを保護するとともに、患者、濃厚接触者に対する
偏見、差別や誹謗中傷を避けていただくよう、特段のご配慮をお願いします。

保健福祉部長 長野市保健所健康課
(課長) _____ (担当) _____
電話：直通026-226-9960 FAX：026-226-9982
E-mail：h-kenkou@city.nagano.lg.jp

長野市（保健福祉部）プレスリリース

令和4年 月 日

新型コロナウイルス感染症の発生について

長野市内において新型コロナウイルス感染者が 人確認されました。詳細は、以下のとおりです。

1 総数報告対象者（前日までに報告された者） 【うち自己検査オンライン登録 人】 （人）

年齢	0	1～4	5～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～79	80～89	90以上	計
感染者数														

【累計新規感染者数】 人

2 発生届出対象者（前日までに届出があった者） （人）

年齢	0	1～4	5～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～79	80～89	90以上	計
感染者数														

【現在療養中の感染者の状況】（人） [現在]

入院状況等	入院		症状の内訳	重症	
	宿泊療養			中等症	

3 新型コロナウイルス感染症患者の死亡（人）（ ）は基礎疾患あり 【 公表分以降】

	90代	80代	70代	計
男性	()	()	()	()
女性	()	()	()	()

【累計死亡者数】 人

4 学校等における学級閉鎖等の新たな集団的感染事例

箇所数	感染者数
	人

5 学校等以外の施設等における新たな集団的感染事例 【 公表分以降】

種 別	施設数	感染者数
		人

6 ゲノム解析結果

判明日	オミクロン株				累計
月 日～ 月 日	BA.1系	BA.2系	BA.4系	BA.5系	
計					

【市民・報道の皆様へ】
患者、濃厚接触者のプライバシーを保護するとともに、偏見、差別や誹謗中傷を避けていただくよう特段のご配慮をお願いします。
また、報道に際しましては、亡くなられた方及びご遺族の人権尊重、個人情報保護及びご遺族の心情への配慮の観点から格別のご配慮をお願いいたします。

保健福祉部長 長野市保健所健康課
(課長) (担当)
電話：直通 FAX：
E-mail：

長野市（保健福祉部）プレスリリース

令和2年 月 日

新型コロナウイルス感染症患者に関する
市保健所からの情報提供会見の開催

- 1 日 時
令和2年 月 日（ ） 時から 時
- 2 場 所
長野市保健所（長野市若里） 2階 会議室
- 3 出席者
長野市保健所長 ほか
- 4 内 容
長野市内での新型コロナウイルス感染症の 例目の発生について

【お願い】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「3密」を避けていただくことをお願いしています。

つきましては、各テレビ放送局様におかれては、カメラ撮影について共同取材を行っていただくなど、特段のご配慮をお願い申し上げます。

保健福祉部長 長野市保健所健康課

（課長） _____ （担当） _____

電話：直通

FAX：

E-mail：

当施設は 新型コロナウイルス感染症 対策を実施しています

施設名

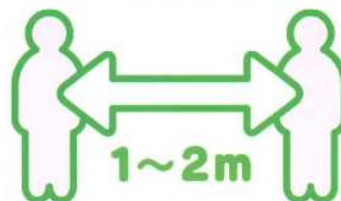
ご本人様やご家族に、発熱や風邪の症状がある方は、
利用をご遠慮ください。
3密（密集、密接、密閉）を避けましょう。

当施設では安心・安全な運営に努めています

- ☐ マスクの着用
(咳エチケット)



- ☐ ソーシャル
ディスタンスの確保



- ☐ 手洗いと手指、
テーブル等の消毒



- ☐ 十分な換気



- ☐ 従業員の健康管理を徹底しています



新型コロナウイルス感染症に関する日々の健康確認票

氏 名 【 】

★日付を記入し、体温及び症状・行動の有無を記入してください。

→体温が37.5℃以上か、症状・行動で「有」の場合には、他者との接触を避け、早めに受診してください（症状が強い場合にはすぐに受診してください）。

月 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
体温 (℃)																		
咳・痰	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
息苦しさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
鼻水・鼻づまり	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
咽頭痛	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
味覚・嗅覚異常	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
嘔吐・吐き気	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
下痢	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
腹痛	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
頭痛	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
倦怠感	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
上記症状軽減の 薬を服用	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
流行地・「3 密」場所滞在①	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
同居者・接触者 が上記に該当②	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

①流行地：緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が適用されている地域

「3密」：密閉（換気が悪い）・密接（人と人との距離が近い）・密集（多くの人が集まっている）の状態

②自分と同居しているか、近い距離で接している人が上記の症状が見られるか、行動をとっている場合

新型コロナウイルス感染症と診断された方へ

長野市では、オミクロン株の特性を踏まえ、社会機能を維持しながら市民の皆様の命と健康を守るため、保健所における感染者の調査および療養について、当面の間、以下のとおりとします。

療養していただく場所と保健所からの連絡

感染者の症状や重症化リスク等を踏まえ、診断した医師が、入院の必要性を判断します。

入院不要	自宅療養	診断された日から3日ほど経過の後に、市保健所から連絡します。
	宿泊療養施設（ホテル）の療養を希望される方は、市保健所へ連絡してください。	
入院の必要がある またはその判断が困難な場合		診断された当日または翌日に市保健所から連絡します。

※ 症状が強くなったり、薬が必要な場合は、診断を受けた医療機関に相談する（開院時間内）か、市保健所にご連絡ください。

自宅療養について

- 療養期間は発症日（症状が出始めた日が0日）から10日目までです。
- 療養期間中は外出はしないでください。
- 同居する方と生活空間を分けて（できるだけ個室から出ないようにして）ください。
- 個室から出るときは、マスクを着用し、こまめに手洗いか手指消毒をしてください。
- 同居者と共用するトイレ等、使用後は消毒をしてください。
- 同居者全員が入浴した後、最後に入浴してください。
- 鼻をかんだティッシュ類は、ごみ袋に入れ、入れ口をしばって密閉し捨ててください。
- 体調、症状の変化に留意し、症状が強くなったり、薬が必要な場合は、診断を受けた医療機関に相談する（開院時間内）か、市保健所にご連絡ください。

詳細は、長野市ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルスに感染したことをお知らせしてください

- 同居している方には、このパンフレットの裏面をお伝えください。
- 御自身が以下の施設に勤務または利用をしている場合は、感染者と診断された旨を施設等に連絡してください。
高齢者・障害者施設、保育所・幼稚園、小学校・特別支援学校、放課後児童クラブ
医療機関（勤務のみ）
- 同居以外で接触のあった方については、裏面の濃厚接触者に該当されなかった方について説明をしてください。

市保健所 平 日 午前8時30分～午後5時15分 ☎026-226-9964
連 絡 先 土曜・日曜・祝日と平日の上記以外時間帯 ☎026-226-4911

新型コロナウイルス感染症と診断された方と同居されている方へ

同居されている方は、濃厚接触者となります

同居されている方は、濃厚接触者となります。

※ただし、感染者とまったく接触がないか、感染者の発症2日前以後の接触がない場合

は、濃厚接触者にはなりません

外出自粛の期間は、感染者と最後に接触した日（または感染対策を取り始めた日）を0日として7日目までです。（8日目に解除）

市保健所でのPCR検査のご案内

濃厚接触者のうち、65歳以上、糖尿病や高血圧症など基礎疾患がある、肥満のいずれか（または重複して）**該当のある方**で発熱やのどの痛みなどの**症状のない方**は、市保健所のPCR検査の対象となります。市保健所にご連絡ください。

これらに1つも該当せず、症状のない方は、行いません。

症状がある方は、かかりつけ医や近くの医療機関に事前に連絡した上で受診をしてください。

（PCR等の検査は、医師の判断によります。）

濃厚接触者の期間中の過ごし方とお願い

- 家庭内でもマスクの着用をし、こまめな手洗いか手指消毒、ドアノブやトイレ等の消毒を行ってください。
- 外出をお控えください。ただし、必要な食料の購入等やむを得ない場合は、感染対策をして対応してください。
- 期間中は、御自身で健康観察を行い、発熱やのどの痛みなどの症状が出てきたら、かかりつけ医や近くの医療機関に事前に連絡した上で受診してください。受診先がわからない、見つからない場合は、市保健所にご相談ください。

同居以外の方で接触があった方へ

- 発症日2日前からこれまでに、マスクを外して1m以内15分以上会話をした人、車に長時間同乗していた人、3密状態の場所で一緒にいた人
可能であれば5日程度外出を控える、体温測定や体調の変化に留意する、発熱や風邪症状がみられた場合は医療機関に電話し新型コロナウイルス感染者と接触があったことを伝えたくて受診する、マスクの着用と手指消毒を徹底、他者との食事や喫煙・マスクなしの会話・3密状態における他者との接触を避ける、高齢者や基礎疾患をお持ちの方との接触を控える
- その他接触された方
最終接触日の翌日から7日間は、感染リスクの高い場所の利用や会食等を控え、特にハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問を控える、検温等の健康観察に努め、症状がみられた場合は医療機関に電話し新型コロナウイルス感染者と接触があったことを伝えたくて受診する

市保健所 平日 午前8時30分～午後5時15分 ☎026-226-9964
連絡先 土曜・日曜・祝日と平日の上記以外時間帯 ☎026-226-4911

新型コロナウイルス感染症と診断された方へ

長野市

長野市では、オミクロン株の特性を踏まえ、社会機能を維持しながら市民の皆様の命と健康を守るため、保健所における感染者の調査および療養について、当面の間、以下のとおりとします。

療養していただく場所と保健所からの連絡

感染者の症状や重症化リスク等を踏まえ、診断した医師が、入院の必要性を判断します。

入院の必要がある またはその判断が困難な場合		診断された当日または翌日に市保健所から連絡します。
入院不要	自宅療養	医療機関から「重症化リスクが有る」と連絡のあった方には、診断された日から3日以内に市保健所から連絡します。それ以外の方には連絡しませんので、下記の「自宅療養について」を確認の上お過ごしください。
	宿泊療養施設（ホテル）の療養を希望される方は、市保健所へ連絡してください。	



自宅療養について

- 療養期間は、発症日（症状が出始めた日が0日）から10日目までです。
例：8月1日に症状が出現→8月11日までの療養
（症状が改善に転じてから72時間を経過していることも必要です。）
- 療養期間中は外出はしないでください。
- 同居すると生活空間を分けて（できるだけ個室から出ないようにして）ください。
- 個室から出るときは、マスクを着用し、こまめに手洗いか手指消毒をしてください。
- 同居者と共用するトイレ等、使用後は消毒をしてください。
- 同居者全員が入浴した後、最後に入浴してください。
- 鼻をかんだティッシュ類は、ごみ袋に入れ、入れ口をしばって密閉し捨ててください。
- 体調、症状の変化に留意し、症状が強くなったり、薬が必要になったりする場合は、診断を受けた医療機関に相談する（開院時間内）か、市保健所にご連絡ください。
詳細は、長野市ホームページをご覧ください。



私は 月 日まで

新型コロナウイルスに感染したことをお知らせしてください

- 同居している人には、このパンフレットの裏面をお伝えください。
- ご自身が以下の施設に勤務または利用をしている場合は、感染者と診断された旨を施設等に連絡してください。
【高齢者・障害者施設、医療機関（勤務している場合のみ）】
- 同居以外で接触のあった人については、裏面の「感染者と同居以外で接触のあった方へ」について説明をしてください。

宿泊・自宅療養証明書について

必要な方は、療養が終了してから、市ホームページで請求手続きができます。

市保健所 平 日 午前8時30分～午後5時15分 ☎026-226-9964
連 絡 先 土曜・日曜・祝日と平日の上記以外時間帯 ☎026-226-4911

令和4年7月

新型コロナウイルス感染症と診断された人と同居されている方へ

同居されている方は、濃厚接触者となります

- 同居されている方は、濃厚接触者となり、行動の自粛（出勤・登校の自粛、高齢者等との接触や会食をしないなど）と健康観察をお願いしています。ただし、感染者とまったく接触がないか、感染者の発症2日前以後の接触がない場合は、濃厚接触者にはなりません。
- 濃厚接触者の待機期間は、感染者と最後に接触した日（または感染対策を取り始めた日）を0日として5日目までです（6日目に解除）。
健康観察の期間は、7日目までです。（⇒下記※1参照）
- 市保健所では、確実に検査するため、最終接触から4、5日後のPCR検査を実施してきましたが、国により濃厚接触者の待機期間が5日間に短縮されたことから、保健所でのPCR検査は行わないこととしました。

濃厚接触者の待機期間中の過ごし方とお願い

- 家庭内でもマスクの着用をし、こまめな手洗いか手指消毒、ドアノブやトイレ等の消毒を行ってください。
- 待機期間中に発症する可能性がありますので、外出をお控えください。ただし、必要な食料の購入等やむを得ない場合の外出は可能です。その際は、感染対策を取り、公共交通機関を利用しないようにお願いします。
- ※1 健康観察期間中は、毎日体温測定を行うなど健康観察を実施し、発熱やのどの痛みなどの症状がみられた場合は、かかりつけ医や近くの医療機関に事前に連絡した上で受診してください。受診先がわからない、見つからない場合は、市保健所にご相談ください。

感染者と同居以外で接触があった方へ

- 発症日2日前からこれまでに、マスクを外して1m以内15分以上会話をした方、車に長時間同乗していた方、3密状態の場所で一緒にいた方
可能であれば5日程度外出を控える、体温測定や体調の変化に留意する、発熱や風邪症状がみられた場合は医療機関に電話し、新型コロナウイルス感染者と接触があったことを伝えた上で受診する、マスクの着用と手指消毒を徹底、他者との食事や喫煙・マスクなしの会話・3密状態における他者との接触を避ける、高齢者や基礎疾患をお持ちの方との接触を控える
- その他接触された方
最終接触日の翌日から7日間は、感染リスクの高い場所の利用や会食等を控え、特にハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問を控える、検温等の健康観察に努め、症状が長く続く場合は、医療機関に電話し新型コロナウイルス感染者と接触があったことを伝えた上で受診する

市保健所 平 日 午前8時30分～午後5時15分 ☎026-226-9964
連 絡 先 土曜・日曜・祝日と平日の上記以外時間帯 ☎026-226-4911

検査キットによる自己検査で陽性となった方へ

検査キットで陽性となった方は、長野市のオンライン登録システム（電子申請）で申請することにより、感染者となります。

感染者（新型コロナウイルス感染症と診断された方）とはなりますが、発生届の対象とはなりません。（発生届の対象外の方は、国のシステムには登録されません。）

※発生届の対象者となる方（「①65歳以上の方②入院を要する方③重症化リスクがあり、新型コロナの治療薬投与等が必要な方④妊娠している方」のいずれかに当てはまる方）は、自己検査陽性での登録システムを利用できない方です。

宿泊・自宅療養証明書

保健所では、証明書は発行しません。

オンライン登録システムを利用した方は、届出受理メールをパソコンやスマートフォンに保存しておくことをお勧めします。

診断されてからの保健所からの連絡

○保健所から連絡はしませんので、下記をご確認の上、療養をお願いします。

療養期間について

症状のある方

●発症日から7日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過した場合は、8日目に解除

例：9/1に症状が出現（症状が出た日が0日）
→9/8（7日目）までが療養期間で、9/9に解除

＊入院している方、高齢者施設に入所している方については従来と変更なく、10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過した場合に11日目から解除が可能になります。

症状のない方

●検体を採取した日から7日間経過した場合には、8日目に解除が可能（従来と変更なし）

例：検体を採取した日が9/1
→9/8（7日目）までが療養期間で、9/9に解除
＊5日目の抗原検査キットによる検査で陰性を確認した場合は6日目に解除が可能

【療養期間解除後の感染予防行動のお願い】

- 症状のある方は10日間、症状のない方では7日間（5日目の検査で陰性でも）は感染リスクが残りますので、感染予防行動の徹底をお願いします。
- ・健康状態の確認や高齢者などハイリスク者との接触を避け、ハイリスク施設への訪問やデイサービスの利用はしない
- ・感染リスクの高い場所の利用や会食を避ける
- ・マスクを着用する 等

自宅療養について

○療養期間中は外出はしないでください。

症状がない方と、症状はあったが症状が軽快してから24時間経過した方は、外出時や人と接する際は短時間とし、移動時は公共交通機関を使わないこと、外出時や人と接する際に必ずマスクを着用するなど感染予防行動を徹底することを前提に、食料品等の買い出しなど必要最低限の外出は差し支えありません。

○感染していない同居する人と生活空間を分けて（できるだけ個室から出ないようにして）ください。

○個室から出るときは、マスクを着用し、こまめに手洗いか手指消毒をしてください。

○同居者と共用するトイレ等、使用後は消毒をしてください。

○同居者全員が入浴した後、最後に入浴してください。

○鼻をかんだティッシュ類は、ごみ袋に入れ、入れ口をしばって密閉し捨ててください。



詳細は、長野市ホームページをご覧ください。

令和4年11月

体調悪化時の相談

- 体調、症状の変化に留意し、症状が強くなったり、薬が必要になったりする場合は、**かかりつけの医療機関に相談してください。（開院時間内）**
休診日等で受診先に困るときは、下記の相談窓口（市保健所）にご連絡ください。

相談窓口（長野市保健所）

- 平日 午前8:30～午後5:30 ☎026-226-9964 午後5:30～午後8:00 ☎026-226-4911
■ 土曜・日曜・祝日 午前8:30～午後8:00 ☎026-226-4911



■ 夜間の緊急時の連絡先

夜間に体調悪化し、翌朝まで待てない場合は、☎026-226-4911に連絡してください。
体調悪化がひどく、一刻も早い受診が必要と思われる場合には、119番通報をしてください。
（通報時は陽性者であることを伝えてください。）

感染者が高齢者施設等に勤務、または利用しているとき

- 感染者と診断された旨を施設等へ連絡してください。
- ・ 高齢者・障害者施設（従事者、利用者）
 - ・ 医療機関（従事者、入院患者）

同居されている方（感染者の発症2日前以後、感染者と接触がある同居者）は、濃厚接触者となります

- 濃厚接触者の待機期間は、感染者と最後に接触した日（または感染対策を取り始めた日）を0日として5日目までです。（6日目に解除）
健康観察の期間は、7日目までです。（⇒下記※参照）

【濃厚接触者の待機期間中の過ごし方】

- 家庭内でもマスクを着用し、こまめな手洗いか手指消毒、ドアノブやトイレ等の消毒を行ってください。
- 待機期間中に発症する可能性がありますので、外出をお控えください。ただし、必要な食料品等の買い出しなどやむを得ない場合の外出は可能です。その際は、感染対策を取り、公共交通機関を利用しないようにお願いします。

※健康観察期間中は、毎日体温測定を行うなど健康観察を実施しましょう。症状が出たら、感染した可能性があるので、症状が出現してから7日間は自宅で療養しましょう。今回申請した方と同じく、検査キットで検査し、陽性であればオンライン申請をしていただくこともできます。（要件は、ホームページで確認してください。）
高い熱や水分が取れないことが長く続く場合は、かかりつけ医や近くの医療機関に事前に連絡した上で受診してください。



濃厚接触者

同居以外で感染者と接触があった方へ

- 発症日2日前からこれまでに、マスクを外して1m以内15分以上会話をした方、車に長時間同乗していた方、3密状態の場所と一緒にいた方
- ・ 可能であれば5日程度外出を控える、体温測定や体調の変化に留意する、発熱や風邪症状がみられた場合は、医療機関に電話し、新型コロナウイルス感染者と接触があったことを伝えた上で受診してください。
 - ・ マスクの着用と手指消毒を徹底、他者との食事や喫煙・マスクなしの会話・3密状態における他者との接触を避ける、高齢者や基礎疾患をお持ちの方との接触を控えましょう。

新型コロナウイルス感染症と診断された方へ

様 診断日： 年 月 日

上記の方は、発生届の(☐届出対象 ・ ☐届出対象外)です。

療養開始日は、発症日(症状のない方は検体採取日) 月 日、療養終了日は 月 日 です。

医療機関名： _____

発生届の対象者と保健所からの連絡

発生届の対象者

- ①65歳以上
- ②入院を要する
- ③重症化リスクがあり、新型コロナの治療薬投与等が必要
- ④妊娠している

医療機関から発生届のあった方については、3日以内に保健所から連絡します。
入院の必要性がある方には、当日または翌日連絡します。

左記の①～④以外の方は、医療機関から発生届が出されません。
保健所から連絡はしませんので、下記をご確認の上、療養をお願いします。



療養期間について

症状のある方

- **発症日から7日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過した場合は、8日目に解除**
- 例：9/1に症状が出現（症状が出た日が0日）
→9/8（7日目）までが療養期間で、9/9に解除
- * 入院している方、高齢者施設に入所している方については従来と変更なく、10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過した場合に11日目から解除が可能になります。

症状のない方

- **検体を採取した日から7日間経過した場合には、8日目に解除が可能（従来と変更なし）**
- 例：検体を採取した日が9/1
→9/8（7日目）までが療養期間で、9/9に解除
- * 5日目の抗原検査キットによる検査で陰性を確認した場合は6日目に解除が可能

【療養期間解除後の感染予防行動のお願い】

- 症状のある方は10日間、症状のない方では7日間（5日目の検査で陰性でも）は感染リスクが残りますので、感染予防行動の徹底をお願いします。
- ・健康状態の確認や高齢者などハイリスク者との接触を避け、ハイリスク施設への訪問やデイサービスの利用はしない
- ・感染リスクの高い場所の利用や会食を避ける
- ・マスクを着用する 等

自宅療養について

- 療養期間中は外出はしないでください。
症状がない方と、症状はあったが症状が軽快してから24時間経過した方は、外出時や人と接する際は短時間とし、移動時は公共交通機関を使わないこと、外出時や人と接する際に必ずマスクを着用するなど感染予防行動を徹底することを前提に、食料品等の買い出しなど必要最低限の外出は差し支えありません。
- 感染していない同居する人と生活空間を分けて（できるだけ個室から出ないようにして）ください。
- 個室から出るときは、マスクを着用し、こまめに手洗いか手指消毒をしてください。
- 同居者と共用するトイレ等、使用後は消毒をしてください。
- 同居者全員が入浴した後、最後に入浴してください。
- 鼻をかんだティッシュ類は、ごみ袋に入れ、入れ口をしばって密閉し捨ててください。



詳細は、長野市ホームページをご覧ください。

令和4年11月

体調悪化時の相談

- 体調、症状の変化に留意し、症状が強くなったり、薬が必要になったりする場合は、
診断を受けた医療機関、またはかかりつけの医療機関に相談してください。（開院時間内）
 休診日等で受診先に困るときは、下記の相談窓口（市保健所）にご連絡ください。

相談窓口（長野市保健所）

- 平日 午前8:30～午後5:30 ☎026-226-9964 午後5:30～午後8:00 ☎026-226-4911
 ■ 土曜・日曜・祝日 午前8:30～午後8:00 ☎026-226-4911



■ 夜間の緊急時の連絡先

夜間に体調悪化し、翌朝まで待てない場合は、☎026-226-4911に連絡してください。
 体調悪化がひどく、一刻も早い受診が必要と思われる場合には、119番通報をしてください。
 （通報時は陽性者であることを伝えてください。）

感染者が高齢者施設等に勤務、または利用しているとき

- 感染者と診断された旨を施設等へ連絡してください。
 ・ 高齢者・障害者施設（従事者、利用者）
 ・ 医療機関（従事者、入院患者）

宿泊・自宅療養証明書

保健所では、証明書は発行しません。受診の際の領収書や処方薬が記載されたものなど医療機関から渡された書類を保管しておくことをお勧めします。

同居されている方（感染者の発症2日前以後、感染者と接触がある同居者）は、濃厚接触者となります

- 濃厚接触者の待機期間は、感染者と最後に接触した日（または感染対策を取り始めた日）を0日として5日目までです。（6日目に解除）
 健康観察の期間は、7日目までです。（⇒下記※参照）



【濃厚接触者の待機期間中の過ごし方】

- 家庭内でもマスクを着用し、こまめな手洗いか手指消毒、ドアノブやトイレ等の消毒を行ってください。
 ○ 待機期間中に発症する可能性がありますので、外出をお控えください。ただし、必要な食料品等の買い出しなどやむを得ない場合の外出は可能です。その際は、感染対策を取り、公共交通機関を利用しないようにお願いします。

※健康観察期間中は、毎日体温測定を行うなど健康観察を実施しましょう。症状が出たら、感染した可能性があるので、症状が出現してから7日間は自宅で療養しましょう。薬局等で販売されている検査キットで自己検査し、陽性であればオンライン申請により診断を受ける方法もあります。（要件は、長野市ホームページで確認してください。）

高い熱や水分が取れないことが長く続く場合は、かかりつけ医や近くの医療機関に事前に連絡した上で受診してください。



濃厚接触者



自己検査で陽性

同居以外で感染者と接触があった方へ

- 発症日2日前からこれまでに、マスクを外して1m以内15分以上会話をした方、車に長時間同乗していた方、3密状態の場所と一緒にいた方
 ・ 可能であれば5日程度外出を控える、体温測定や体調の変化に留意する、発熱や風邪症状がみられた場合は、医療機関に電話し、新型コロナウイルス感染者と接触があったことを伝えたと受診してください。
 ・ マスクの着用と手指消毒を徹底、他者との食事や喫煙・マスクなしの会話・3密状態における他者との接触を避ける、高齢者や基礎疾患をお持ちの方との接触を控えましょう。

別記様式 6-1

新型コロナウイルス感染症 発生届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第8項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日20年 月 日

医師の氏名

従事する病院・診療所の名称

上記病院・診療所の所在地（※1）

電話番号（※1）

※1 病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記入（電話番号はハイフンは含まない）

診断（検査）した者（死体）の類型

1. 患者（確定例）、2. 無症状病原体保有者、3. 疑似症患者、4. 感染症死亡者の死体、5. 感染症死亡疑い者の死体

フリガナ

性別

1. 男、2. 女、3. その他

当該者氏名

生年月日（西暦）年 月 日 診断時の年齢（※3）歳 カ月

当該者所在地（※4） 〒 - ※3 月齢は0歳児のみ記入、右詰めに記入

当該者電話番号（※5） ※4 届出時点で当該者が居住している住所を記入

保護者氏名（※6）

保護者電話番号（※5、6） ※5 電話番号は、連絡が取れる番号（携帯電話番号を推奨）、左詰めに記入（ハイフンは含まない）
※6 保護者氏名および電話番号は、患者が未成年の場合のみ記入

診断（検査）年月日20年 月 日

診断の根拠となった検体の採取年月日20年 月 日

発病年月日（有症状の場合）20年 月 日

死亡年月日（死亡者検査の場合）20年 月 日

ワクチン接種回数（※8）回 直近の新型コロナウイルスワクチン接種年月日20年 月 日

直近に接種した新型コロナウイルスワクチン（注）下記以外のワクチン接種の場合は6. その他に記入

1. ファイザー、2. モデルナ、3. アストラゼネカ、4. ノババックス、5. 不明

6. その他

※8 ワクチン接種回数が0の場合は「0」と記入し、不明の場合は「不明」と記入

重症化のリスク因子となる疾病等の有無（注）該当する番号の横に✓、下記以外のリスク因子があれば13. その他に記入

1. 悪性腫瘍、2. 慢性呼吸器疾患（COPD等）（※9）、3. 慢性腎臓病、4. 心血管疾患、5. 脳血管疾患、6. 喫煙歴、7. 高血圧、8. 糖尿病、9. 脂質異常症、10. 肥満（BMI30以上）、11. 臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下、12. 妊娠

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

13. その他 コロナ治療薬の投与が必要 新たに酸素投与が必要

※9 慢性閉塞性肺疾患、間質性肺疾患、肺塞栓症、肺高血圧、気管支拡張症等

届出時点の重症度（「新型コロナウイルス感染症診療の手引き」による。）

1. 軽症、2. 中等症Ⅰ（呼吸不全なし）、3. 中等症Ⅱ（呼吸不全あり）、4. 重症、5. 無症状

届出時点の入院の必要性の有無 届出時点の入院の有無

1. 有、2. 無 1. 有、2. 無

発生届の対象者は（①65歳以上の者②入院を要する者③重症化リスクがありかつ、新型コロナウイルス治療薬の投与が必要な者④重症化リスクがありかつ、新型コロナウイルス罹患により新たに酸素投与が必要な者⑤妊婦⑥新型コロナウイルス感染症により死亡した患者です。（発生届の対象外になる人については、届出不要です。届出したとしても受理になりません）

巻末—31

新型コロナウイルス感染症と診断された方へ

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症は5類感染症になり、5月7日以前とは取扱いが大きく異なりますので、以下の内容を必ず確認してください。

様式1

療養について

- 診断を受けた医師の指導のもと療養してください。保健所等からの連絡はありません。
- 症状が悪化した場合や薬が必要な場合は、診断を受けた医療機関またはかかりつけ医にご相談ください。相談・受診先が見つからない場合は、長野県新型コロナ健康相談センター等（下記参照）にご相談ください。
※顔色、唇の色が悪い、息苦しさやけいれんなど体調悪化がひどく、一刻も早い受診が必要と思われる場合には、119番通報してください。
連絡をする際には、新型コロナウイルス感染症感染者である旨を伝えてください。
- 療養証明書の発行、宿泊療養施設への入所、食料や生活支援物資の支援はありません。

発症後5日間は外出を控えることが推奨されています

感染症法による外出自粛要請はありません。外出を控えるかどうかは、個人の判断となりますが、登校や出勤、施設利用などについては、それぞれの学校や職場、施設などに相談してください。

外出を控えることが推奨される期間

- 発症日を0日目として5日間以上経過し、かつ、症状が軽快して24時間以上経過するまで
- 無症状の人は、検体採取した日を0日とする

周りの方への配慮

- 外出を控える期間中にやむを得ず外出する場合、症状がないことを確認し、マスク着用などを徹底してください。
- 外出を控える期間が終了した後も、10日目までは、マスクの着用、高齢者などのハイリスク者との接触を控えてください。
- 医療機関を受診する場合、マスクの着用等感染対策を徹底したうえで、公共交通機関（バス、電車、タクシー等）を利用することが可能です。

治療にかかる自己負担について

※公費負担は令和5年9月末（予定）まで。

外来：診療費、検査費、新型コロナ治療薬（※）以外の薬剤費（解熱剤等）等は保険診療扱いとなり、自己負担があります。

※新型コロナ治療薬（ラゲブリオ、パキロビッド、ゾコーバ等）のみ公費負担。

入院：高額療養費制度の自己負担限度額から原則2万円を減額した額が自己負担額です。

※所得区分に応じて自己負担額が変わります。

同居者への対応について

- 濃厚接触者の特定や、外出自粛要請は行われません。
- 同居者については、新型コロナウイルス感染症と診断された方が発症した日を0日目として、5日間は体調の変化に注意してください。また、7日間はマスク着用、高齢者などハイリスク者との接触を控えるよう配慮してください。

陽性者の体調悪化時や症状が改善しない場合等の相談先

長野市、松本市以外の方 長野県新型コロナ健康相談センター **0120-726-797**

長野市の方 長野市受診・相談センター **026-226-9957** 松本市の方 松本市受診相談センター **0263-47-5670**



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

長野県

① 回向柱

来場者・スタッフの行動	感染経路	具体的な感染対策
境内 本堂と山門の間に建立する 境内（屋外）にあるため、常時、参拝者が接触できる状態にある 参拝者が増加するお朝事（5時30分）頃から、順番待ちの列が出現し、日中から入相（17時）後も回向柱のライトアップを行う（～21時）ため参拝者の順番待ちが絶えない 仁王門～仲見世は4列、駒返橋～山門下は6列、山門～回向柱は4列として、参拝者は整列して順番待ちをする お朝事前の4時30分から夜9時までは、誘導・整理のための警備員を配置する 警戒レベル6（まん延防止等重点措置）以上の状態にある場合には、回向柱の周囲にバリケードを置き、直接触れることができないように措置する	スタッフ間	飛沫の抑制の徹底 ・警備員は、正しくマスクを着用する ・参拝者に正しくマスクを着用し、大声を出さないことを促す 掲示物を本堂入口に設置する ・警備員は、参拝者に正しくマスクを着用し、大声を出さないよう、トラメガを使用して呼びかける。呼びかける際には2m程度の距離をとる ・参拝者は、正しくマスクを着用し、不要な私語は慎む
	☐ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	手洗いまたは手指消毒の徹底、施設消毒 ・参拝者が、回向柱に触る前に手指を消毒するよう山門北側に3カ所手指消毒液を設置する ・回向柱に触った後は手指を消毒するよう回向柱近くに2カ所手指消毒液を設置する ・手指消毒を呼びかける看板を各所に設置する ・警備員は、参拝者あてにアルコールによる手指消毒を呼びかける 来場者間の密集回避 ・警備員は、順番待ちの列を回って参拝者あてに、1m間隔をあけて並ぶよう呼びかける ・境内各所設置したライブカメラの映像をYouTubeで配信、またスマホのGPSデータを元にした混雑状況をネット配信しており、参拝希望者は来寺前に状況を把握できる ・定員の制限については「お朝事・受付開始前」と同様 ・御開帳中断は、ネット、マスコミのほか関係機関の協力を得て広く広報する 飲食の制限 ・元々、境内での飲食は禁止であるが、熱中症予防のための水分補給は認めている ・警備員は、水分補給後には速やかに正しくマスクを着用するよう呼びかける 参加者の把握・管理等 ・発熱等の症状がある場合には、参拝を遠慮してもらうよう、ネット、看板、警備員により呼びかける 総合 ・コロナ対策に係る呼びかけについては、総合案内所（警備員室）から境内以内放送により定期的に呼びかける ・体調不良となった参拝者は、六地藏前の奉賛会案内所内の救護所において診察を受ける
	スタッフ→来場者	
	☒ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	
	来場者間	
	☒ 飛沫 ☒ 接触 ☐ エアロゾル	
	来場者→スタッフ	
	☐ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	

16_善光寺感染防止安全計画危害洗い出しシート

来場者・スタッフの行動	感染経路	具体的な感染対策
授与品所 本堂南東側の授与品所のほか、境内各所に設置したコンテナハウスで、お守りや数珠などの頒布を行う お朝事前の４時３０分から開所する 複数あるうちの出入口を入口と出口に分ける 金品の授受はカウンター越しで行う 入相（１７時）後も回向柱のライトアップがあることから、２０時に閉所する	スタッフ間	飛沫の抑制の徹底 ・授与品所職員は正しくマスクを着用する ・カウンター上にビニールカーテンを設置する ・カウンターの無いコンテナハウスの授与品所の職員は、マスクに加えフェイスガードを着用する ・参拝者に正しくマスクを着用し、大声を出さないことを促す 掲示物を入口に設置する ・警備員は、入所待ちの列に並び参拝者あてに正しくマスクを着用し、大声を出さないように呼びかける。呼びかける際には２ｍ程度の距離をとる ・参拝者は、正しくマスクを着用し、不要な私語は慎む ・マスクを忘れた参拝者には、授与品所において供与する 手洗いまたは手指消毒の徹底、施設消毒 ・授与品所職員は、備え付けのアルコールにて３０分おきに手指の消毒を実施 ・警備員は、入店待ちの参拝者あてに入口および出口に設置してあるアルコールでの手指消毒を呼びかける ・参拝者は、入所前に入口、出所前に出口にそれぞれ設置してあるアルコールで手指を消毒する 換気の徹底 ・開所時間中は、常時、扉を開放状態とする 来場者間の密集回避 ・通常の授与品所のほかに複数個所のコンテナハウスで授与品の頒布を行うことで、参拝者の分散を図る ・人気の高い「手振りみくじ」の設置場所を分散させる ・警備員は、入所待ちの列に並んでいる参拝者あてに、１ｍ程度の間隔をあけるように呼びかける ・警備員は、入口で、参拝者の入室数を一定にするようコントロールする 飲食の制限 ・元々、境内での飲食は禁止であるが、熱中症予防のための水分補給は認めている ・建物内では開封状態の飲料等容器の持ち込みは制限する ・授与品所の入口に、授与品所内では飲食ができないことを呼びかける掲示物を貼り出す ・警備員は、授与品所内では飲食ができないことを呼びかける 参加者の把握・管理等 ・前項と同様 総合 ・前項と同様
	☒ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	
	スタッフ→来場者	
	☒ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	
	来場者間	
	☒ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	
	来場者→スタッフ	
	☒ 飛沫 ☒ 接触 ☐ エアロゾル	

16_善光寺感染防止安全計画危害洗い出しシート

来場者・スタッフの行動	感染経路	具体的な感染対策
御朱印所 山門北西側の木造仮施設にカウンターを設け、対面により朱印を授与する お朝事前の4時30分から開所準備を始め、お朝事と同時に開所する 3方向に壁があるものの、残りの壁がない一面にカウンターを設置して金品の授受を行う 入相（17時）後も回向柱のライトアップがあることら、20時に閉所する	スタッフ間	飛沫の抑制の徹底 ・警備員および御朱印所職員は正しくマスクを着用し、さらに御朱印所の職員はフェイスシールドを着用する ・参拝者に正しくマスクを着用し、大声を出さないことを促す掲示物を境内各所に設置する ・警備員は、参拝者に正しくマスクを着用し、大声を出さないよう呼びかける。呼びかける際には2m程度の距離をとる ・参拝者は、正しくマスクを着用し、不要な私語は慎む 手洗いまたは手指消毒の徹底、施設消毒 ・御朱印所職員は、備え付けのアルコールにて30分おきに手指の消毒を実施する ・警備員は、入店待ちの参拝者あてに入口および出口に設置してあるアルコールでの手指消毒を呼びかける ・参拝者は、入所前に入口、出所前に出口にそれぞれ設置してあるアルコールで手指を消毒する 換気の徹底 ・開所時間中は、1方向は常時、開放状態とする 来場者間の密集回避 ・警備員は、入所待ちの列に並んでいる参拝者に、1m程度の間隔をあけるよう呼びかける 飲食の制限／参加者の把握・管理等 ・前項に同じ
	☐ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	
	スタッフ→来場者	
	☒ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	
	来場者間	
	☒ 飛沫 ☒ 接触 ☐ エアロゾル	
職員の休憩スペース	来場者→スタッフ	飲食の制限／参加者の把握・管理等 ・前項に同じ
	☐ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	
	スタッフ間	
	☒ 飛沫 ☒ 接触 ☐ エアロゾル	
	スタッフ→来場者	
	☐ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	
	来場者間	全般 ・職員のマスクは不織布のみとする ・マスクの所持を忘れた参拝者には、不織布のマスクを供与する ・参拝者用および職員用の手指消毒は、77%のアルコール製品に統一し、ポンプに入れて用いる ・職員および警備員同士の打合せに際して、正しくマスクを着用したうえで言い、できる限り正対しないように心がける 休憩・食事 ・職員休憩スペースにある手洗いには、ポンプ式の液体薬用石鹸を設置する ・食卓テーブルには布巾とアルコールを設置する ・職員および警備員は、喫茶または食事の前に、手洗い場で液体せっけんで手指を洗浄する ・手拭きタオルは共用しない ・職員および警備員は、喫茶または食事の前に備え付けの布巾をアルコールで湿らせて、使用するテーブルを拭き取る ・喫茶または食事に際して、休憩室を使用する場合には必ず窓や扉を開放する ・喫茶または食事に際して複数の人数となった場合には、対面には着座せず必ず同一の方向で着座する ・着座間隔は、1m程度はあけるよう椅子の数を限定する ・喫茶または食事に際して、開始直前または終了直後には速やかに正しくマスクを着用する ・黙食の励行
	☐ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	
	来場者→スタッフ	
	☐ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	
	スタッフ間	
	☒ 飛沫 ☒ 接触 ☐ エアロゾル	

② 本堂

来場者・スタッフの行動	感染経路	具体的な感染対策
お朝事 受付開始前 参拝者は、本堂東側にある券売所で参拝券を購入する 券売所の職員は、定員が300人であることを伝えながら参拝券を販売する 警備員は、注意事項を呼びかけながら参拝者を整列させる 警備員は、定員が300人であることを呼びかけ、定員を超える参拝者は内陣には入れず外陣から参拝となる旨を呼びかける (～4時30分)	スタッフ間	飛沫の抑制の徹底 ・警備員は、正しくマスクを着用する ・券売所の職員はさらにフェイスシールドを着用する ・参拝者に正しくマスクの着用し、大声を出さないことを促す掲示物を本堂入口に設置する
	☐ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	・警備員は、参拝者に正しくマスクを着用し、大声を出さないよう、トラメガを使用して呼びかける。呼びかける際には2m程度の距離をとる ・参拝者は、正しくマスクを着用し、不要な私語は慎む
	スタッフ→来場者	
	☒ 飛沫 ☒ 接触 ☐ エアロゾル	手洗いまたは手指消毒の徹底、施設消毒 ・参拝者は、参拝券を購入する前に備え付けのアルコールにより手指消毒をする ・手指消毒は必須事項であることを看板に表記するとともに、券売所の職員から呼びかける ・券売所の職員は、備え付けのトレーを使って現金の受け渡しするとともに、30分置きに備え付けのアルコールで手指消毒を行う
	来場者間	
	☒ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	来場者間の密集回避 ・警備員は、本堂正面で順番待ちの参拝者あてに、1m間隔をあけて並ぶよう呼びかける ・境内各所設置したライブカメラの映像をYouTubeで配信、またスマホのGPSデータを元にした混雑状況をネット配信しており、参拝希望者は来寺前に状況を把握できる ・内陣の定員（消防法の規定では440人収容可） - 警戒レベル3以下の定員は100%の300人 - 警戒レベル4の定員は75%の225人 - 警戒レベル5の定員は50%の150人 まん延防止以上は、御開帳中断のため、前立本尊閉扉とする（これにより通常時と同様となる） ・外陣の定員 - 警戒レベル3以下の定員は100%の100人 - 警戒レベル4の定員は75%の75人 - 警戒レベル5の定員は50%の50人 まん延防止以上は、内陣と同様 ・御開帳中断は、ネット、マスコミのほか関係機関の協力を得て広く広報する
	来場者→スタッフ	
	☒ 飛沫 ☒ 接触 ☐ エアロゾル	飲食の制限 ・元々、境内での飲食は禁止であるが、熱中症予防のための水分補給は認めている ・建物内では開封状態の飲料等容器の持ち込みは制限しており、境内各所に看板を掲示しており、警備員も呼びかける 参加者の把握・管理等 ・発熱等の症状がある場合には、参拝を遠慮してもらうよう、ネット、看板、警備員により呼びかける

16_善光寺感染防止安全計画危害洗い出しシート

来場者・スタッフの行動	感染経路	具体的な感染対策
お朝事 参拝者受入れ 外陣 4時30分、本堂のすべての扉を開放する 本堂前境内 警備員は、参拝者あてに注意事項を呼びかけながら、整然と列になって本堂内に入るようコントロールする 改札 参拝者は、持参した袋に脱いだ靴を入れて改札に進む 参拝者は、参拝券を改札職員に預け、受付印の押印を受けて参拝券を受け取る 内陣 一般参拝者には、担当職員から着座位置、参拝方法、お朝事の流れ等を説明し、注意事項を呼びかける 宿坊扱いの団体には、公認案内人から同様の説明・呼びかけを行う（いずれも本堂内の動線は同じ） 外陣 定員を超えた参拝者は、100人までは外陣からお朝事に参列できる 外陣にも入れなかった参拝者は、六地藏南側広場の奉賛会案内所にあるモニターでライブ映像を視聴する	スタッフ間 ☐ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	飛沫の抑制の徹底 ・警備員および改札職員は、正しくマスクを着用する ・改札にはアクリルのシールドを設置する ・参拝者に正しくマスクの着用し、大声を出さないことを促す掲示物を改札に設置する ・参拝者に正しくマスクを着用し、大声を出さないよう警備員が呼びかける。呼びかける際には2m程度の距離をとる ・マスクを忘れた参拝者には、改札において供与する
	スタッフ→来場者 ☒ 飛沫 ☒ 接触 ☐ エアロゾル	手洗いまたは手指消毒の徹底、施設消毒 ・参拝者は、本堂南側入口に設置してアルコールにより手指を消毒してから本堂内（外陣）に入る ・改札の職員は、30分置きに備え付けのアルコールで手指消毒を行う 換気の徹底 ・窓及び扉は、参拝者を受け入れている間は常時開放状態とする ・内陣・内々陣に参拝者が多く入る場合には、さらに扇風機により換気を行う
	来場者間 ☒ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	来場者間の密集回避 ・警備員は、本堂前～改札の順番待ちの列の参拝者あてに、1m間隔をあけて並ぶよう呼びかける ・参拝者は、ネット配信しているライブカメラの映像およびスマホのGPSデータを元にした混雑状況を、あらかじめ視聴して混雑状況を把握できる ・改札職員は、内陣では1畳あたり2名で着座するよう指示する
	来場者→スタッフ ☒ 飛沫 ☒ 接触 ☐ エアロゾル	飲食の制限 ・前項と同じ 参加者の把握・管理等 ・発熱等の症状がある場合には、参拝を遠慮してもらうよう、ネット、看板、警備員により呼びかける

16_善光寺感染防止安全計画危害洗い出しシート

来場者・スタッフの行動	感染経路	具体的な感染対策
お朝事 (～午前6時30分) 内陣 5時30分、衆来となり朝事法要を執行 参拝者は、お朝事中、内々陣に向いて整然と着座し、私語を慎んで参加する お朝事法要は、天台宗で30分間、浄土宗で30分間執行され、参拝者は宗派の入れ替わりに際して、入れ替わることができる	スタッフ間 ☐ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	飛沫の抑制の徹底 ・僧侶は、正しくマスクを着用して読経する ・参拝者は、引き続き正しくマスクを着用する ・僧侶と参拝者との間は4m以上の間隔をとる ・僧侶と参拝客は正対しない ・お朝事法要中は、私語は禁止 換気の徹底 ・前項と同じ 来場者間の密集回避 ・お朝事法事中は、移動禁止 飲食の制限 ・前項と同じ
	スタッフ→来場者 ☒ 飛沫 ☒ 接触 ☐ エアロゾル	
	来場者間 ☒ 飛沫 ☒ 接触 ☐ エアロゾル	
	来場者→スタッフ ☒ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	
お朝事終了後 終了後 (～午前7時) 内陣 整然と退場する 希望する参拝者は、戒壇巡りをしてから退出する	スタッフ間 ☐ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	飛沫の抑制の徹底 ・警備員は、正しくマスクを着用する ・誘導職員はさらにフェイスシールドを着用する ・誘導職員は、退出順序の誘導、無言退出を呼びかける際には、参拝者と2m以上間隔をあける ・参拝者は、私語を慎んで退出する 手洗いまたは手指消毒の徹底、施設消毒 ・戒壇巡りを行う参拝者は、戒壇入口のアルコールにより手指を消毒してから入場する ・戒壇巡りを終えた参拝者は、戒壇出口のアルコールにより手指を消毒してから私語を慎んで内陣を退出する ・誘導職員は、戒壇出入口での手指消毒を参拝者に呼びかける。その際には参拝者と2m以上の間隔をあける 換気の徹底 ・戒壇内は、3台の大型換気扇が常時作動して空気の排出をしている 来場者間の密集回避 ・戒壇内は延長45mであるため、誘導職員は1mの間隔をあけて参拝者が入場するようにコントロールする 飲食の制限 ・前項と同じ
	スタッフ→来場者 ☒ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	
	来場者間 ☒ 飛沫 ☒ 接触 ☒ エアロゾル（戒壇内）	
	来場者→スタッフ ☐ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	

16_善光寺感染防止安全計画危害洗い出しシート

来場者・スタッフの行動	感染経路	具体的な感染対策
昼間 外陣参拝 本堂外 警備員は、本堂正面で定員１００人の範囲で参拝となるよう入堂をコントロールする 外陣 外陣は、無料区分となる （午後９時の本堂閉扉まで）	スタッフ間	飛沫の抑制の徹底 ・警備員は、正しくマスクを着用する ・参拝者に正しくマスクを着用し、大声を出さないことを促す掲示物を本堂入口に設置する ・警備員は、参拝者に正しくマスクを着用し、大声を出さないよう、トラメガを使用して呼びかける。呼びかける際には２m程度の距離をとる ・参拝者は、正しくマスクを着用し、不要な私語は慎む
	☐ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	手洗いまたは手指消毒の徹底、施設消毒 ・参拝者は、本堂南側入口に設置したアルコールにより手指を消毒してから本堂内（外陣）に入る ・警備員は、参拝者あてにアルコールによる手指消毒を呼びかける 換気の徹底 ・窓及び扉は、参拝者を受け入れている間は常時開放状態とする ・内陣・内々陣に参拝者が多く入る場合には、さらに扇風機により換気を行う 来場者間の密集回避 ・警備員は、本堂正面で順番待ちの参拝者あてに、１m間隔をあけて並ぶよう呼びかける ・境内各所設置したライブカメラの映像をYouTubeで配信、またスマホのGPSデータを元にした混雑状況をネット配信しており、参拝希望者は来寺前に状況を把握できる ・定員の制限については「お朝事・受付け開始前」と同様 ・御開帳中断は、ネット、マスコミのほか関係機関の協力を得て広く広報する 飲食の制限 ・元々、境内での飲食は禁止であるが、熱中症予防のための水分補給は認めている ・建物内では開封状態の飲料等容器の持ち込みは制限しており、境内各所に看板を掲示しており、警備員からも本堂に入る前に水分補給を済ますように、また水分補給後には速やかに正しくマスクを着用するよう呼びかける 参加者の把握・管理等 ・「お朝事・受付け開始前」と同様 総合 ・コロナ対策に係る呼びかけについては、総合案内所（警備員室）から境内以内放送により定期的に呼びかける ・体調不良となった参拝者は、六地藏前の奉賛会案内所の救護所において診察を受ける
	スタッフ→来場者	
	☒ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	
	来場者間	
	☒ 飛沫 ☒ 接触 ☒ エアロゾル（戒壇内）	
	来場者→スタッフ	
	☐ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	

16_善光寺感染防止安全計画危害洗い出しシート

来場者・スタッフの行動	感染経路	具体的な感染対策
内陣参拝 本堂外 参拝者は、本堂東側にある券売所で参拝券を購入する 参拝者は、内陣参拝の順番待ちの列に並ぶ 改札 参拝者は、持参した袋に脱いだ靴を入れて改札に進む 参拝者は、参拝券を改札職員に預け、受付印の押印を受けて参拝券を受け取る 内陣 誘導職員は、参拝者のスムーズな参拝を補助する	スタッフ間	飛沫の抑制の徹底 ・警備員および改札職員は、正しくマスクを着用する ・券売所の職員は、さらにフェイスシールドを着用する ・改札にはアクリルシールドを設置する ・参拝者に正しくマスクを着用し、大声を出さないことを促す掲示物を本堂入口に設置する ・警備員は、参拝者に正しくマスクを着用し、大声を出さないよう、トラメガを使用して呼びかける。呼びかける際には2 m程度の距離をとる ・参拝者は、正しくマスクを着用し、不要な私語は慎む ・誘導職員は、本堂内の順番待ちの列の参拝者に、正しくマスクを着用し、大声を出さないよう呼びかける呼びかける際には2 m程度の距離をとる ・マスクを忘れた参拝者には、改札において供与する 手洗いまたは手指消毒の徹底、施設消毒 ・参拝者は、参拝券を購入する前に備え付けのアルコールにより手指消毒をする ・手指消毒は必須事項であることを看板に表記するとともに、券売所の職員から呼びかける ・券売所の職員は、備え付けのトレーを使って現金の受け渡しするとともに、30分置きに備え付けのアルコールで手指消毒を行う ・参拝者は、本堂南側入口に設置してあるアルコールにより手指を消毒してから本堂内（内陣）に入る ・改札の職員は、30分置きに備え付けのアルコールで手指消毒を行う 換気の徹底 ・窓及び扉は、参拝者を受け入れている間は常時開放状態とする ・内陣・内々陣に参拝者が多く入る場合には、さらに扇風機により換気を行う 来場者間の密集回避 ・警備員および誘導職員は、本堂前～改札の順番待ちの列の参拝者あてに、1 m間隔をあけて並ぶよう呼びかける ・参拝者は、ネット配信しているライブカメラの映像およびスマホのGPSデータを元にした混雑状況を、あらかじめ視聴して混雑状況を把握できる ・誘導職員は、内陣で参拝者同士が1 m間隔を保つようコントロールする 飲食の制限／参加者の把握・管理等 ・前項と同様
	☐ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	
	スタッフ→来場者	
	☒ 飛沫 ☒ 接触 ☐ エアロゾル	
	来場者間	
	☒ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	
	来場者→スタッフ	
	☒ 飛沫 ☒ 接触 ☐ エアロゾル	

16_善光寺感染防止安全計画危害洗い出しシート

来場者・スタッフの行動	感染経路	具体的な感染対策
昼間 戒壇巡り 本堂外 参拝者は、本堂東側にある券売所で参拝券を購入する 参拝者は、戒壇巡りの順番待ちの列に並ぶ 改札 参拝者は、持参した袋に脱いだ靴を入れて改札に進む 参拝者は、参拝券を改札職員に預け、受付印の押印を受けて参拝券を受け取る 誘導職員は、内陣55人＋戒壇内45人以下の密度を維持するよう退場をコントロールする (入相＝午後5時30分まで) ※ 内陣は、戒壇巡りと、内陣参拝の2つのゾーンに分けて、それぞれに順番待ちの列をコントロールする)	スタッフ間	飛沫の抑制の徹底 ・警備員は、正しくマスクを着用する ・券売所の職員は、さらにフェイスシールドを着用する ・参拝者に正しくマスクを着用し、大声を出さないことを促す掲示物を本堂入口に設置する ・警備員は本堂南側で、参拝者に正しくマスクを着用し、大声を出さないよう、トラメガを使用して呼びかける。呼びかける際には2m程度の距離をとる ・参拝者は、正しくマスクを着用し、不要な私語は慎む ・マスクを忘れた参拝者には、改札において供与する 手洗いまたは手指消毒の徹底、施設消毒 ・参拝者は、参拝券を購入する前に備え付けのアルコールにより手指消毒をする ・手指消毒は必須事項であることを看板に表記するとともに、券売所の職員から呼びかける ・券売所の職員は、備え付けのトレーを使って現金の受け渡しするとともに、30分置きに備え付けのアルコールで手指消毒を行う ・戒壇巡りを行う参拝者は、戒壇入口のアルコールにより手指を消毒してから入場する ・戒壇巡りを終えた参拝者は、戒壇出口のアルコールにより手指を消毒してから私語を慎んで内陣を退出する ・誘導職員は、戒壇出入口での手指消毒を参拝者に呼びかける。その際には参拝者と2m以上の間隔をあける 換気の徹底 ・窓及び扉は、参拝者を受け入れている間は常時開放状態とする ・内陣・内々陣に参拝者が多く入る場合には、さらに扇風機により換気を行う ・戒壇内は、3台の大型換気扇を常時作動し、空気を排出する 来場者間の密集回避 ・「お朝事・受付開始前」と同様 ・内陣＋戒壇の定員 - 警戒レベル3以下の定員は100%の100人 - 警戒レベル4の定員は75%の75人 - 警戒レベル5の定員は50%の50人 - まん延防止以上は、御開帳中断のため、前立本尊閉扉とする(これにより通常時と同様となる) ・御開帳中断は、ネット、マスコミのほか関係機関の協力を得て広く広報する 飲食の制限 ・「お朝事・受付開始前」と同様 参加者の把握・管理等 ・前項と同様
	☐ 飛沫 ☐ 接触 ☐ エアロゾル	
	スタッフ→来場者	
	☒ 飛沫 ☒ 接触 ☐ エアロゾル (接触は券売所)	
	来場者間	
	☒ 飛沫 ☒ 接触 ☒ エアロゾル (エアロゾルは戒壇内)	
	来場者→スタッフ	
	☒ 飛沫 ☒ 接触 ☐ エアロゾル (接触は券売所)	